

令和4年度 学校経営方針

京都市立下鴨小学校

子どもたちは、先人の叡智と當みを礎に、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会を創造していく主人公である。子どもたち一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、豊かな人間関係を築きながら自分らしい生き方を探究し、様々な社会的変化を乗り越えていくための基盤・土台となる「生きる力」を育むことが教育の重要な使命であるといわれている。

京都市においては、未来を見据え、いかなる局面においても「子どもたちを誰一人取り残さない」ことを認識し、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という教育理念の下、次の3つを目指す子ども像としている。

- ① 広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生や社会を創造できる子ども
- ② 様々な学びを生かし、社会的職業的自立を果たすことができる子ども
- ③ 多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる子ども

また、令和4年度も「学校教育の重点」では、学校教育において重視する視点として、子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校全体の教育活動の中で高めるとして示されている。そこで、その視点を踏まえつつ、本校の児童の実態を見据えて学校教育目標を定め、本校としての「目指す子ども像」を設定し、子どもや保護者・地域に信頼される学校を目指して「目指す教職員像」を設定した。

この二つは本校の学校運営の根幹・両輪であり、相乗作用により学校教育目標の達成に向かうと考えている。

学校教育目標

次代を担う豊かな心を持ち、力強く生き抜く子どもの育成

～やればできる・つづけてできる・やさしくできる～

めざす子ども像

- **自ら学び続ける子**（やればできる）
 - ・学ぶことに意欲や関心を持つ子
 - ・対話を通じて学び合う子
- **粘り強く取り組む子**（つづけてできる）
 - ・目標に向かい、継続して取り組む子
 - ・困難なことにも乗り越えようとする子
- **自他を大切にする子**（やさしくできる）
 - ・命を大切にする子
 - ・他人を思いやる子

めざす教職員像

- ◇ **「チーム下鴨」の一員として**
一人ひとりの子どもを
徹底的に大切にする教職員
- ◇ 専門職としての力量を發揮し、
子どもに生きる力を育む教職員
- ◇ 自らを高め、互いに切磋琢磨し、
高め合おうとする教職員
- ◇ 確固たる信念を持ち、
行動する教職員
- ◇ 保護者や地域と連携し、
信頼される教職員

【取組の重点】

(1) 学習に関わる本年度の研究

- ・昨年度に引き続き、子どもに身に付けたい資質・能力を「情報活用能力」「コミュニケーション能力」とし、教育活動全体を通してそれらの育成に努める。その中でも校内研究としては、令和元年度から継続している「算数科」に加え、一部他教科を切り口とした研究を進めていく。その研究活動を通して「めあて・見通しの確認や、まとめと振り返りの徹底」を通して「多様なテキストを的確に読み取り考えをもつ」「多様なテキストや個々の考え方などを関連付けて考える」「学んだことを再構成し表現する」等の場面を設定し、学校全体で組織的・継続的な授業改善に取り組む。
- ・高学年及び中学年での教科担任制の更なる推進に加え、ICT機器の効果的な活用を通じた「情報活用能力」の育成など、これまでの教育実践とICTを適切に組み合わせ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる。
- ・ポータルサイトを含めた総合教育センターの各種研修等も校内研究の研修内容として活用し、日常の授業改善につなげられるようにする。また、授業を伴う研修を通して、各教員の授業実践力を伸ばすことを目指す。
- ・(プレ) ジョイントプログラム等の結果分析を踏まえて、学力差に応じた個別の支援の在り方・手立てを工夫していく。

(2) 基礎基本の重視

① 授業力の向上

- ・教材研究を徹底し、課題解決型学習の展開を工夫する。そのための資料や準備物を整える。また、学習に生きる計画的な板書を工夫する。
- ・教師主導型ではなく、子どもが課題意識を持って学習に取り組めるように学習展開を工夫する。
- ・基礎学力の定着を図るためにも、学習形態の工夫（教科担任制、協力指導体制等）を行い、指導と評価の一体化を目指す。また、評価方法の工夫、自作テストの作成などにも取り組む。
- ・児童1人1台のコンピュータ端末を生かした新しい授業スタイルを構築する。
- ・研究会活動や全市・支部での研修、校内若年研修を有効活用し、自己研鑽に励む。特に校内若年研修においては、校外からの助言者（コーディネーター）派遣制度等を活用して充実を図る。

② 発達段階に応じた部分的教科担任制の導入と協力指導

- ・高学年の教科担任制の積極的な導入及び学年の子どもは学年で育てるという観点から、加配教員を活用した専科授業や学級間の交換授業や協力指導等を行う。
育成及び1、2年 … 可能な範囲で、学年合同授業や交換授業を行う。年間を通してではなくても、教材、単元に応じて流動的に取り扱う。
- 3～6年 … 理科、外国語活動、外国語、音楽等を専科授業とし、教科担任制を進めていく。必要に応じて、担任間で交換授業を行う。
- 専科（T T）教員 … 5年理科（週6時間）、5・6年を中心とした算数T2（週当たり16時間）、必要に応じて別室登校指導を担当する。その他、必要に応じて、学級担任の補助や助言に当たる。
3・4・6年の理科（週当たり18時間）、必要に応じて別室登校指導を担当する。
3・4年の外国語活動（週当たり4時間）、5・6年の外国語（週当たり8時間）、1・2年の英語活動（年間10～15時間／学級）、2年協力指導

		(週4時間)を担当する。
		1・2年・育成に協力指導(週当たり15時間)を担当する。
		5・6年の音楽(週当たり6時間)を担当する。
教務主任	…	3・4年の書写に専科指導(週当たり4時間)を担当する。 教頭業務を一部補佐する。
教務主任補佐	…	教務主任の業務を補佐する。
総合育成支援員	…	支援を必要とする児童について、個別の指導計画に基づき、個に応じた学習支援を行う。児童の実態を把握し、具体的にどのような支援を行うのかを担任と十分連携を取り、個に応じた支援を行う。

③ 家庭学習の充実と定着を図る

- ・与えられた課題にだけ取り組むのではなく、ICTや自主学習ノート等を活用して、自らが課題を選択し、予習・復習に取り組むなどの学習計画を立てて実行できる指導を、保護者との連携・協力を図りながら進める。
- ・高学年においては、家庭学習の充実に向け、週末のGIGA端末の持ち帰りを積極的に進めていく。また、中学年においても、児童の実態を踏まえ、高学年向けのGIGA端末の持ち帰りを必要に応じて進めていく。

④ 補習学習の充実

- ・週5回の15分間「ぐんぐんタイム」の活用を計画的に進め、基礎基本の定着に向けた算数科・国語科等のモジュール学習を導入する。
- ・校内研究部において、具体的な企画を作成する。(目標、実績、検証)
- ・課外学習として、個に応じた課題解決に向けた補習に取り組む。

(3) 生きる力を育む「本好きな子ども」の育成

- ・朝の10分間読書を継続し、読書習慣の確立を目指す。
- ・学校運営協議会「読書活動」推進委員会を中心に、PTAの協力による低学年を中心とした読み聞かせを行う。
- ・学校司書と連携して、図書室整備等、学校図書館の活用やその他読書活動の推進を図る。
- ・読書環境に恵まれた「読書の学校」という伝統を大切にし、本好きな子どもを育てるための活動を充実させる。
- ・中間休みと昼休みの図書館開放を行い、読書活動を推進する。

(4) 総合的な学習の時間等の取組

- ・実りのある総合的な学習の時間を実践していくことを目指し、自ら課題を見つけ問題を追究していく探究活動を展開していく。また、その探究活動は探究の過程が繰り返されるよう留意し、総合的な学習の時間が、生きる力を育てていくことに役立つよう、適切な年間指導計画のもとに実践を行なっていく。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策も踏まえ、3~6年のカリキュラムの見直しを進める。
- ・発達段階に応じて、ポスター発表形式の表現力やコミュニケーション能力を積み上げていく。
- ・保護者・地域ボランティアを積極的に活用し、茶道体験などの伝統文化体験を取り入れたり、地域学習を進めたりしていく。
- ・学年に応じた情報モラル学習を展開する。その際、情報モラル市民インストラクター等の外部指

導者の派遣を積極的に要請する。

(5) 人権教育

- ・人権を何よりも大事にする学校であるために、あらゆる教育の場を通して、また、授業の中で、人権に関わる学習を積み重ねていき、子どもたちの人権意識を向上させていく。
- ・人権教育の基本は一人一人が大事にされる学級づくりであり、お互いの良さや違いを認め合い、子どもの居場所となれる学級をつくることを目指していく。
- ・教職員自身が、人権意識の高揚を常に心がけ、普段の態度や言動に気をつけ、教育公務員として、人権を侵害することのないように努めなければならない。また、温かい教育現場にしていかなければならない。

(6) 生徒指導

- ・個人で抱え込まずに校内で報告・連絡・相談することにより、情報の集約と共有を徹底し、「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を迅速かつ「チーム下鴨」として組織的に行う。(センターサーバーを活用した情報の共有)
- ・全教職員が「学校いじめの防止等基本方針」を正しく理解すると共に、いじめの未然防止及び適切な対応ができる力量を高めるための研修の充実を図る。
- ・一人一人の子どもが約束やルール・規律などを確実に身に付けられるよう指導し、学習・生活集団としての規範意識の育成を図る。
- ・児童虐待件数が増加し、児童相談所に措置児童数も増加しているのが現状である。児童養護施設（迦陵園）が校区にある本校においては、措置児童が自立し社会で活躍する生きる力を育てることは大きな責務である。担任と児童養護施設担当者との連携を密にして共通理解を図り、問題行動に対して迅速に対応していき、生活リズムを把握して改善に向けての具体的な指導を行う。随時のケース会議のほか、定期的に連絡会（施設長・小学生担当者・校長・迦陵園担当・教務主任・養護教諭・生指主任）をもち、取組や課題について共通理解し、SCやSSWとも連携をとりながら同じ視点で児童への指導に当たる。
- ・児童養護施設在籍児童を意図的に部活動に参加させ、体力向上や自尊感情、仲間意識を高める取組を行う。
- ・不登校児童対策として、すべての子どもが生き生きと学び、友人関係を育むことのできる魅力ある学校・学級づくりや心の居場所づくりに向け、情報共有や取組を進める。

(7) 総合育成支援教育

- ・育成学級児童や普通学級に在籍するLD等支援を必要とする児童に対する理解を深めるために研修を積み重ね、校内での共通理解を図り、「チーム下鴨」として全校で支援していく体制を整える。
- ・個別の指導計画をもとに、授業改善や個に応じた授業形態を工夫する。総合育成支援員や学生ボランティアを活用し、個に応じた指導・支援を行う。
- ・児童相談所をはじめ、各関係機関等と連携を図り、一人一人の児童の課題や具体的な手立てなどについて、保護者の願いを実現できるように連携、共有して取り組む。

(8) 環境教育

- ・京都議定書の場となった京都において、「環境モデル都市・京都」を担う子どもたちの環境に対する

る豊かな感性を培い、環境保全や環境問題解決に向けて行動する子どもたちを育てるこことを目指し、環境に関わる学習を展開する。

- ・ボランティア等の活用も図り、授業を構築すると共に、実践力ある子どもを育てるために、学校生活の全般にわたって、環境を大切にする子どもの意識を育てる。

(9) 体育・保健指導

- ・本校児童はたくましさや体育面で弱さが見られる面があるので、体育の学習や体育的行事を大切にし、たくましさや体力の向上を目指す。
- ・「体力テスト」の結果を活用し、本校児童の体力の実態を把握し、体育の学習に生かしていく。
- ・体育用具の整備・充実を図り、体育の学習の充実を図る。
- ・性教育、薬物乱用防止教育、フッ化物洗口等、健康教育を推進し、自らが健康に気をつける子どもを育成する。
- ・一人一人が自らの健康に関心をもち、自分や周りの人の心と体を大切にする子どもを育てる。

(10) 食の指導

- ・栄養教諭配置校として、ランチルームの活用を進め、食に関する教育を充実させる。
- ・アレルギーについても、対象児童について全教職員が共通理解するとともに、食の面でも一人一人を大切にする取組を進める。
- ・楽しい給食に向け、食の安全について積極的な情報収集と発信を行う。

(11) 部活動

- ・体育系部活動では、子どもにたくましさや運動能力を培うとともに、部活動を通してつけた力を発揮できる機会や場を持つ。
- ・文科系部活動では、茶道部としての活躍の場を設ける。
(新型コロナウイルスの感染状況によっては休部)
- ・学校運営協議会「クラブ・部活動」企画推進委員会を中心に、保護者・地域の指導者の活用を促進するとともに、教職員の指導、協力体制を作る。

(12) 学校運営協議会（開かれた学校づくり）

- ・平成19年10月に発足した学校運営協議会の学校運営への参画を拡大させ、「開かれた学校づくり」を着実に推進する。尚、「開かれた学校」が学校評価に関わることだけではなく、「社会に開かれた教育課程」を実現できるように留意する。
- ・学校の教育活動に対する理解をより進めていくために、学校だより、学年・学級通信等の発行を積極的に行う。また、学校だよりの地域回覧、学校ホームページの充実や積極的な情報発信を行い、必要に応じた学校としての説明責任を果たしていくように努める。
- ・生活科、社会科、総合的な学習等に対する地域の方の協力を得られるように、連携意識を高く持って計画を進めていく。今後の学習にも生かしていくために、さらに地域の物的・人的資源の発掘、活用を進める。
- ・P T Aや地域行事にも「働き方改革」に留意しながら可能な範囲で参加し、運営に協力していく。

(13) 学校評価システム

- ・地域・保護者も学校づくりを共に進める当事者としての意識を高めるとともに、学校運営協議会

が行う学校の自己評価に対する「学校関係者評価」が、それぞれの取組の改善策の提起も含めた評価となるようにする。

- ・P D C A サイクルにもとづく学校評価として、学校評価を教育計画・教育活動に生かすようにする。

(14) 学校・家庭・地域が連携した取組

- ・保護者との連携を図り、担任は家庭訪問や学級通信等により、児童や学級の様子等を積極的に保護者へ伝え、共に育てていくという姿勢をもつ。
- ・担任・担任外を問わず、ホームページを活用し、学習や各学校行事などの具体的な取組や子どもの活動の様子を積極的・リアルタイムに発信していく。
- ・宿泊学習説明会等について、従前の方に加え、リモートでの実施も積極的に検討し、より多くの保護者が学校教育活動へ関心を高められるようにする。

(15) 保幼小中の連携

- ・保育所や幼稚園との交流や体験入学、保護者の授業参観を進め、小学校生活へのスムーズな移行が図れるように努める。
- ・小中9年間を通して子どもを育てるという観点から小中の連携を図る。下鴨中学校区の保幼小中連携を継続し、下鴨幼稚園とマクリン幼稚園との連携を深めていく。
- ・下鴨中学校区の1中学・3小学校において、中学校での6年全児童による授業体験、部活動体験を行う。
- ・下鴨中学校区の1中学校・3小学校において、学校評価の共有化や教職員の連絡会や授業参観、合同研修を通して、9年間を見通した教育活動を進める。

(16) 放課後事業

- ・平成22年6月から実施されている「ゆうゆうクラブ（学童クラブ）」と「放課後まなび教室」の一体的運用を図った「放課後ほっと広場」との連携や取組を充実させ、子どもたちが安心して放課後を学校で過ごせるようにしていき、学校も支援していく。

(17) 児童の安全確保

- ・子どもが安心して安全に学校生活を送ることができるように、教職員での安全指導を進めるとともに、PTAには「下鴨子ども見まもりたい」への協力を図る。下校時の変更やその他の連絡を密にする。

(18) その他

- ・働き方改革の実現に向け、時間外勤務縮減だけでなく、G I G Aスクール構想を踏まえた業務の進め方・会議の精選等の具体的な取組を模索しながら進めていく。
- ・「協働」「共汗」意識を持って、「チーム下鴨」としての取組を強化する。